
第10回 手稲山口地域協議会

【日時】 令和6年6月21日（金）14:00～
【会場】 山口処理場管理棟 会議室



次 第

1 開 会

2 工事の現状と今後の見通しについて

- （1）北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）工事の状況について
- （2）手稲山口受入地の工事進捗と今後の予定について

3 報告事項等

4 今後の地域づくりについて

- （1）令和5年度の振り返り
- （2）令和6年度の実組
- （3）地域づくり方針の改訂に向けた意見交換

5 その他

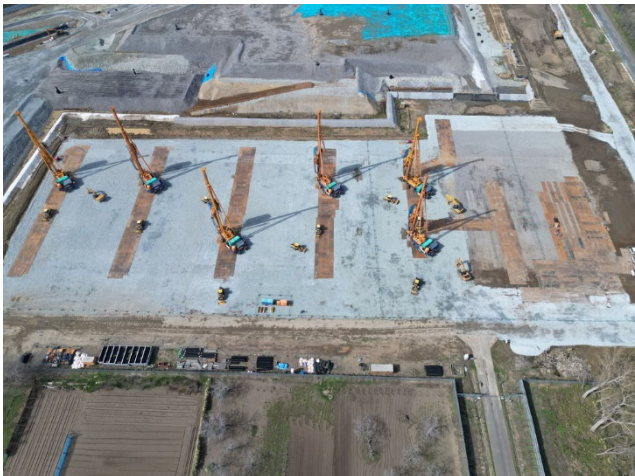
6 閉会

手稲山口受入地の工事進捗と今後の予定について

平素から、北海道新幹線事業にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。手稲山口受入地工事の進捗状況と今後の予定についてお知らせいたします。

○工事の進捗状況と今後の予定について

現在、発生土（対策土）の受入れを継続して行っております。盛土外周に施工していた遮水壁は、令和6年4月に全ての設置が完了しました。また、4月からは冬期間中止していた地盤改良工事を再開しており、8月中には完了する予定です。地盤改良工事終了後は、遮水シートの施工を行います。

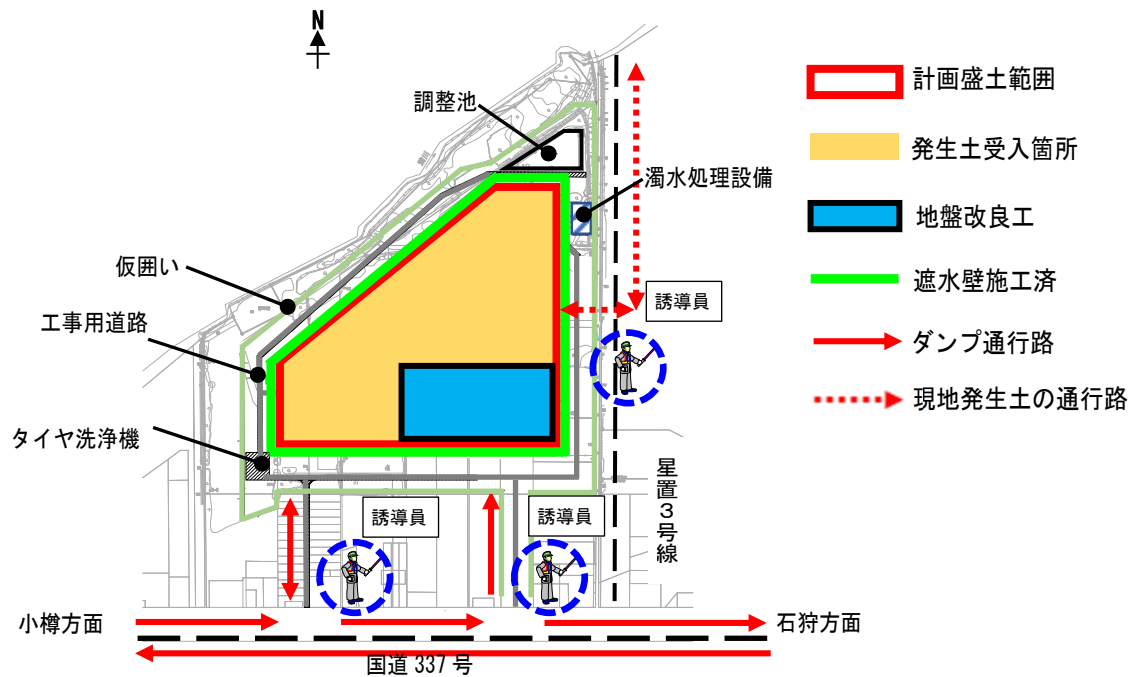


受入地全景（北側から南西側を望む）（令和6年4月） 受入地南東側 地盤改良機械組立状況（令和6年4月）

令和6年9月までの主な作業				
	6月	7月	8月	9月
地盤改良				
遮水シート				
発生土受入れ				
現地発生土運搬（※）				

※平日のみ週に1～2日の頻度で実施予定

（裏面に続きます）



○安全・環境対策

発生土（対策土）や資材（地盤改良に用いる砂等）の運搬に伴い、国道 337 号を通行するダンプトラックは1日で最大500 台程度が見込まれます。また、現地発生土の運搬で星置 3 号線もダンプトラックの通行があります。工事用道路出入口には誘導員を配置し、引き続き安全に十分配慮します。

発生土（対策土）を運搬するダンプトラックは、荷台をシートで覆い、運搬時の飛散防止に努めるとともに、受入地から出る際には、タイヤ洗浄機でタイヤをきれいにし、公道を汚さない対策を徹底します。また、現場内は散水（土曜日・日曜日にも実施します。）及び粉じん防止剤の散布を実施し、粉じんの抑制に努めます。



タイヤ洗浄状況



荷台のシート状況

（次ページに続きます）



粉じん防止材散布状況



散水車による散水状況

○水質モニタリング

令和6年1月から令和6年4月までの水質調査結果では、地下水⑤で環境基準値を超過しました。地下水⑤の採取地点は、地下水の流れから受入地より上流側に位置しているため、ヒ素の環境基準値超過は、ヒ素を含む土壌が広く分布している札幌市の地域特性に起因したものであると考えられます。今後も水質モニタリングを継続し、環境への影響を注視してまいります。

ヒ素検出状況

(単位 mg/L)



凡例

- ■ ■ 受入地範囲
- 地下水調査箇所
- ▲ 河川水調査箇所

採取地点名	R6. 1	R6. 2	R6. 3	R6. 4
地下水①	0.009	0.009	0.007	0.007
地下水②	0.004	0.003	0.003	0.003
地下水③	0.005	0.005	0.005	0.004
地下水④	0.003	0.003	0.002	0.002
地下水⑤	0.014	0.015	0.015	0.008
地下水⑥	0.006	0.006	0.006	0.004
河川水R①	0.003	0.002	0.003	0.004
河川水R②	0.004	0.004	0.006	0.008
河川水R③	0.001 未満	0.001 未満	0.001	0.001

環境基準値 0.01mg/L 以下

(裏面に続きます)

○粉じんモニタリング

令和3年12月1日から受入地と星置地区センターの2地点で粉じんモニタリングを実施しております。粉じんの量については、受入開始前とほぼ同等の値となっております。

3月の後半から4月にかけて粉じん量が多くなっていますが、過去の傾向と同様、雪解けや黄砂が飛来したことによる影響を受けたものと考えております。引き続き、粉じん防止剤の散布や散水等の粉じん対策を実施し、粉じんの抑制に努めてまいります。

総粉じん濃度（単位 mg/m³）

採取 地点名	R3.2	R3.4	R3.6	R3.12 前半	R6.1 前半	R6.1 後半	R6.2 前半	R6.2 後半	R6.3 前半	R6.3 後半	R6.4 前半	R6.4 後半
受入地	0.016	0.032	0.025	0.026	0.013	0.022	0.022	0.020	0.024	0.042	0.083	0.062
星置地区	—	—	0.024	0.021	0.012	0.016	0.018	0.015	0.019	0.033	0.048	0.044

← 受入前
← 受入後 →

※総粉じん濃度とは、測定期間中に粉じん測定器で吸引して集めた粉じん量を体積で割って算出したものです。測定期間中の体積 1m³ の中にある粉じん量です。



粉じん測定位置



粉じん測定器（星置地区）

今後も適切に工事を行うとともに、水質及び粉じんモニタリングを継続することにより地域環境の保全に努めてまいります。

【工事に関するお問合せ先】

鹿島・岩田地崎・荒井・森川

北海道新幹線、札幌トンネル（星置）特定建設工事共同企業体

電話：011-590-1375（担当：新明（しんみょう）、桜井（さくらい））

【事業に関するお問合せ先】

鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局 札幌建設事務所（札幌西土木）

電話：011-612-5000（担当：小林（こばやし）、柳瀬（やなせ））

手稲山口

地域づくりに向けて

地域協議会

第10回

令和6年 6月21日（金）

14：00～

山口処理場管理棟 会議室

オリエンテーション

（１）令和５年度の振り返り

（２）令和６年度の実組

(1) 令和5年度の振り返り

手稲山口地域協議会

地域づくり部会

6月 第7回協議会

- ・令和5年度の進め方
- ・部会を含めた取組体制

9-10月

「地域づくり方針」への
意見収集（地域アンケート）

11月 第8回協議会

- ・土地利用 及び 道の駅に
関する勉強会

2月 第9回協議会

- ・受入地の概要と活用の視点

10月 第1回部会

- ・今後の地域づくりに
向けた意見交換

1月 第2回部会

- ・今後の取組検討

2

手稲山口 地域協議会だより

Vol.9

令和6年3月発行
手稲山口地域協議会事務局

地域のみならず一緒にこれからの手稲山口地区を考えていくため、手稲山口地域協議会の活動をお知らせします

第9回地域協議会を開催しました！

2月29日（木）に、第9回地域協議会を開催しました。鉄道・運輸機構から、受入地の工事の状況と今後の予定などについて説明がありました。部会の報告と前回の振り返りの後、受入地の概要を確認し、今後の地域づくりに向けた意見交換を行いました。



- 話し合いの内容**
- 1 工事の現状と今後の見通し
 - 2 今後の地域づくりに向けた意見交換
 - ・部会の報告
 - ・前回の振り返り
 - ・受入地について

いただいたご意見は裏面に

● 第2回地域づくり部会を開催しました

1月30日（火）に、第2回となる地域づくり部会を開催しました。部会は「手稲山口地区・地域づくり方針」の実践に向けた検討を行うことを目的としています。

第2回は3名が参加し、地域づくりのはじめの一步の取組に向けた意見交換を行い、ブランド農産物や山口運河など、魅力を活かした地域づくりについて検討しました。

次回第3回は6月開催し、山口運河の様子を確認して、今後の取組に向けた検討を行う予定です。

【主なご意見】

- ・大浜みやことサッポロスイカは大変人気があり、昔は地域内外のお祭りでのPRや景品として提供していたが、現在は生産量が減っている。
- ・地域の魅力として農産物をPRするにしても、直売所は駐車場が満車になるほど賑わっており、加工品にする場合も生産量が必要になる。
- ・山口運河は距離が長く散歩道になっているが、大きな木や草が生え鬱蒼としている。以前は山口運河祭りに合わせて清掃をしていたようだが、お祭りも実施されないと、今後が心配である。
- ・山口運河の現在の様子を確認してみてもいいか。そこから山口運河を綺麗に保つ取組や賑わいづくりにつなげていけるのではないかと。



● 第9回 地域協議会の主なご意見

1 工事の現状と今後の見通し

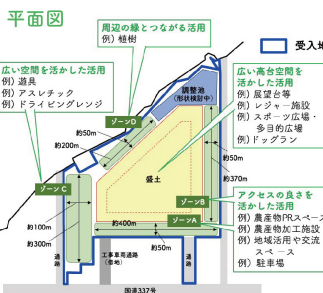


- Q. 令和6年8月頃に遮水シート再開とあるが、地盤改良はその頃までに終わり、クレーン作業はなくなるのか。
A. その見込みである。

2 受入地について

受入地の概要の説明をした後、質問とご意見をいただきました。

受入地の概要と活用の可能性



【受入地についての質疑】

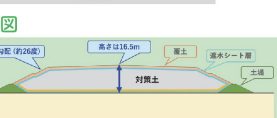
- Q. 調整池は残るのか。
A. 清川が溢れないように雨水排水量を調整する必要があるため、完成後も残す。形状については現在検討中。
- Q. 盛土の上には車で上られるようになるのか。
A. 現状、工事車両用に仮設のスロープを設けているが、将来的な活用の方法に応じて検討する。
- Q. 受入地は市有地であるが、今後の利用の際は、札幌市の施設とするのか、民間が参入するのか、指定管理の可能性もあるのか。
A. 来年度、受入地の活用の可能性について企業ヒアリングを実施する予定。その結果を協議会で共有し、地域づくり方針を踏まえた活用について、地域の皆さんからご意見をいただきながら検討していきたい。

【受入地についてのご意見】

- ・盛土部分の活用は限定されることから、高さを活かした避難場所という活用が考えられる。
- ・ゾーンCは、広大な芝生を生かして、多目的な使い方ができると良い。
- ・機能や施設を複合的に配置するとういう考え方もある。
- ・騒音など、周囲に配慮してほしい。
- ・過去にスポーツ施設を整備するとういう話があった。地域の振興につながる活用を希望している。

【地域づくりにについてのご意見】

- ・農業振興地域の指定の部分的な解除について、柔軟な対応を検討してほしい。



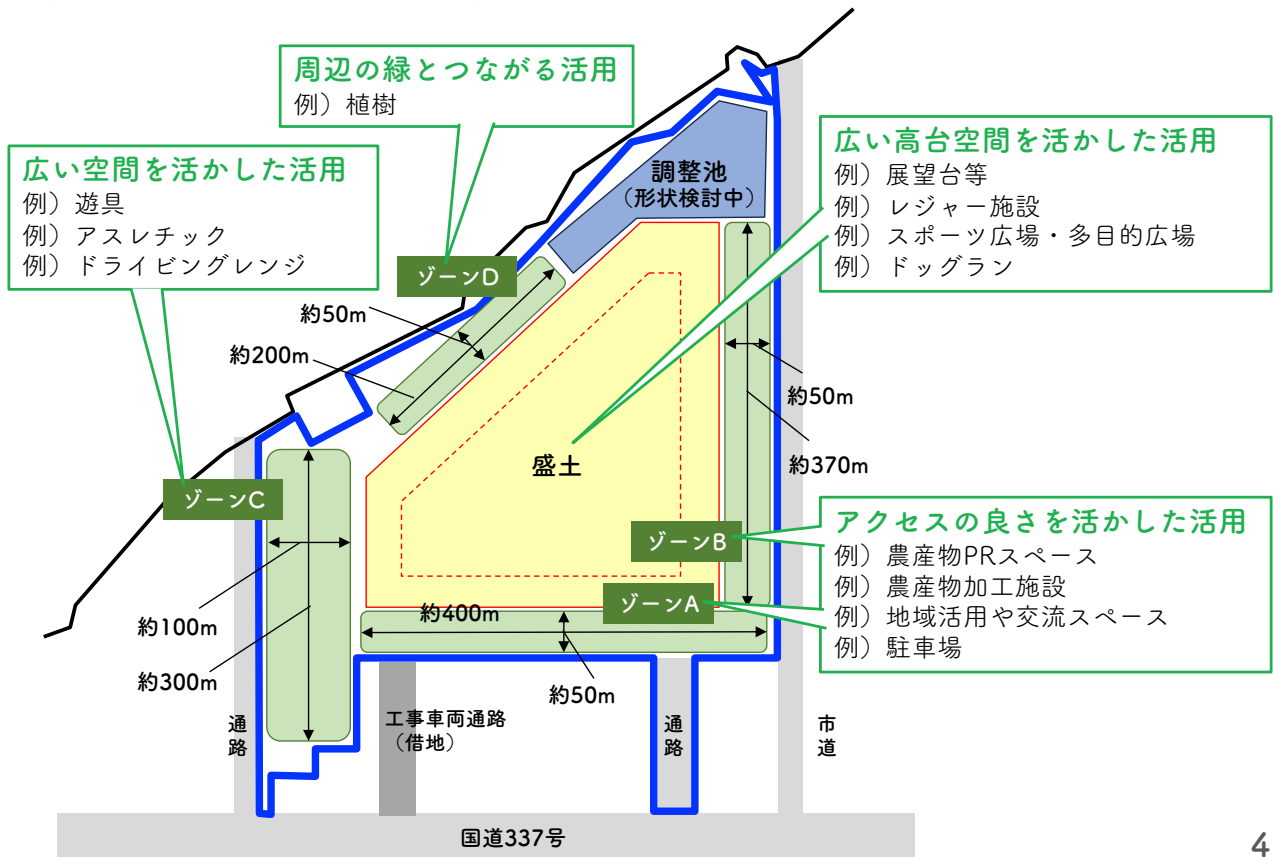
次回第10回地域協議会は令和6年6月頃の開催を予定しています

【お問い合わせ】 札幌市まちづくり政策局新幹線推進室新幹線推進担当課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階 TEL: 011-211-2378

3

(第9回協議会より) 受入地の概要と活用の例



第9回協議会 主なご意見

【受入地についての質疑】

- Q. 調整池は残るのか。
- A. 清川が溢れないように雨水排水量を調整する必要があるため、完成後も残す。形状については現在検討中。
- Q. 盛土の上には車で上がれるようになるのか。
- A. 現状、工事車両用に仮設のスロープを設けているが、将来的な利活用の方法に応じて検討する。
- Q. 受入地は市有地であるが、今後の利活用の際は、札幌市の施設とするのか、民間が参入するのか、指定管理の可能性もあるのか。
- A. 来年度、受入地の活用の可能性について企業ヒアリングを実施する予定。その結果を協議会で共有し、地域づくり方針を踏まえた活用について、地域の皆さんからご意見をいただきながら検討していきたい。

【受入地についてのご意見】

- ・ 盛土部分の活用は限定されることから、高さを活かした避難場所という活用が考えられる。
- ・ ゾーンCは、広大な芝生を生かして、多目的な使い方ができると良い。
- ・ 機能や施設を複合的に配置するという考え方もある。
- ・ 騒音など、周囲に配慮してほしい。
- ・ 過去にスポーツ施設を整備するという話があった。地域の振興につながる活用を希望している。

【地域づくりについてのご意見】

- ・ 農業振興地域の指定の部分的な解除について、柔軟な対応を検討してほしい。

第2回部会 主なご意見

部会は「手稲山口地区・地域づくり方針」の実践に向けた検討を行うことを目的としてスタートし、地域づくりのはじめの一步の取組に向けた意見交換を行い、ブランド農産物などの魅力を活かした地域づくりについて意見交換を行いました。

次回第3回は6月25日に開催し、山口運河の様子を確認して、今後の取組に向けた検討を行う予定です。

【主なご意見】

- ・大浜みやことサップロスイカは大変人気があり、昔は地域内外のお祭りでのPRや景品として提供していたが、現在は生産量が減っている。
- ・地域の魅力として農産物をPRするにしても、直売所は駐車場が満車になるほど賑わっており、加工品にする場合も生産量が必要になる。
- ・山口運河は距離が長く遊歩道になっているが、大きな木や草が生え鬱蒼としている。以前は山口運河祭りに合わせて清掃をしていたようだが、お祭りも実施されないとなると、今後が心配である。
- ・山口運河の現在の様子を確認してみてもどうか。そこから山口運河を綺麗に保つ取組や賑わいづくりにつなげていけないのではないか。

(2) 令和6年度の取組



民間企業へのヒアリングについて

目的

- ・受入地の活用に関する課題や可能性について把握する

実施時期

- ・7～11月頃を予定

内容（予定）

- ・不動産開発・観光・スポーツ・レジャーなどの事業を手がける民間企業へのヒアリングを想定

地域づくり方針の改訂について

協議会における意見交換などを踏まえ、令和6年版として改訂します

手稲山口地区・地域づくり方針（令和4年度版）

地域づくりの方向性	取組方針	地域の取組例 ●時間をかけて検討が必要な取組 ・すぐに始められそうな取組
産業の価値を高める	都市近郊地域の農業やブランド農産物をはじめとする地域の魅力を発信していこう！	●都市近郊地域のメリットを活かした活気ある地域づくりの実践 ●観光や環境の要素を取り入れた持続可能な取組を検討 ●常設の直売所・農業体験・加工施設（道の駅等）の設置を検討 ・既存の直売所や農産物の販売情報の発信（マップ・SNS等） ・仮設の施設でのマルシェや農業体験等のイベント ●大学との連携による農業のデジタル化・ブランディング等の研究 ・連携に向けて、大学や研究室へのアプローチ
大事な文化を継承する	風雪太鼓を多くの人に知ってもらい継承していこう！	●練習場所や発表の場の充実（拠点施設の検討等）
将来の土地利用を考える	豊かな農地を守りながら、地域の現状に合わせた土地利用を考えていこう！	●地域に必要な土地利用の検討 ・耕作放棄地等の現状把握と課題・改善点の整理 ・土地利用の学びを深める勉強会 ●受入地活用について、地域づくりの取組と位置づけて検討 ・活用に向けた基礎情報の整理・把握
地域の担い手を育てる	大切な産業や文化を将来に受け継いでいくため、新しい仲間を増やしていこう！	●地域づくりの連携先・仲間づくり ・地域の企業や学校等連携先の発掘とアプローチ ・新しい担い手や連携先との意見交換会 ●農業の担い手づくり ・学生アルバイトやインターンの受け入れ ・事例の勉強会・見学会

手稲山口地域協議会

地域づくり部会

6月 第10回協議会

※6/21 (金)

- ・ 令和5年度の振り返り
- ・ 令和6年度の取組について
- ・ 地域づくり方針の改定に向けた意見交換

6月 第3回部会

※6/25 (火)

- ・ まち歩きによる山口運河現状把握

11月 第11回協議会

- ・ 民間企業ヒアリングの実施状況について
- ・ 受入地活用に向けた意見交換
- ・ 土地利用に関する勉強会②

10月 第4回部会

- ・ 第3回の振り返り
- ・ 今後の方向性検討

12-1月

地域づくり方針の改訂及び受入地活用に関する意見収集 (地域アンケートを予定)

2月 第12回協議会

- ・ 地域づくり方針の改訂について
- ・ 受入地活用の方向性 (案)

1月 第5回部会

- ・ 次年度以降の取組検討等

報告

報告

手稲山口地域協議会 規約

(名 称)

第1条 この会は、手稲山口地域協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、手稲山口地区の北海道新幹線建設工事発生土受入地（以下「発生土受入地」という。）への発生土の受入にあたり、工事の安全性の確認とともに、地域課題の共有を図り、住民同士の意見交換やそれに基づく活動を通じて地域の活性化に寄与することを目的とする。

(活 動)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 発生土受入地における工事状況の確認
- (2) 発生土受入地の盛土工事完了後の跡地利用の検討
- (3) 手稲山口地区の地域振興のための課題の共有
- (4) 協議会の活動内容の情報発信
- (5) その他協議会目的の達成のために必要な活動

(組 織)

第4条 協議会は、次の者の中から、山口西町内会、山口東町内会が推薦する者をもって構成する。

- (1) 山口西町内会、山口東町内会の区域に居住する者
- (2) 山口西町内会、山口東町内会の区域内で農業、事業等を営む者
- (3) 山口西町内会、山口東町内会の区域内の学校、病院、事業所等に勤務する者

(情報発信)

第5条 協議会の活動結果の概要については、意見の発言者などが特定されない形式で、広く公表することとする。

(事務局)

第6条 事務局は、札幌市新幹線推進室及び鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局が担う。

(その他)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会で定める。

附 則

- 1 この規約は、令和3年12月5日から施行する。

附 則（令和5年規約）

- 1 この規約は、令和5年11月28日から施行する。